

令和 7 年 8 月 15 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

学校名	管理機関名	設置者の別
嘉手納町立屋良小学校（外 1 校）	嘉手納町教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
嘉手納町立屋良小学校	http://www.educ.kadena.okinawa.jp/12-yara-s/docs/2025032800013/file_contents/01.pdf
嘉手納町立嘉手納 小学校	http://www.educ.kadena.okinawa.jp/13-kadena-s/docs/2025033100013/file_contents/6.pdf

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
嘉手納町立 屋良小学校	http://www.educ.kadena.okinawa.jp/12-yara-s/docs/2025032800013/file_contents/01.pdf	http://www.educ.kadena.okinawa.jp/12-yara-s/docs/2025032800013/file_contents/01.pdf
嘉手納町立 嘉手納小学校	http://www.educ.kadena.okinawa.jp/13-kadena-s/docs/2025033100013/file_contents/6.pdf	http://www.educ.kadena.okinawa.jp/13-kadena-s/docs/2025033100013/file_contents/6.pdf

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

英会話指導員（ALT）を町内 2 小学校に 1 名ずつ配置し、教育特例校として設置している 1、2 年生の「英会話科」において「英語に親しむ環境づくり」を展開している。ALT との望ましい連携により、授業だけでなく、学校生活のあらゆる場面で児童と積極的にコミュニケーションを図ることに努め、児童が英会話に興味関心を持ち、身近な英単語を使っての歌や遊び等の活動を通して、英語を楽しむ・親しむ環境づくりを行っている。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
 - ・実施していない

<特記事項>

毎年、各小学校で開催している「学校経営説明会」や年度末の「学力向上推進実践説明会」(オンデマンド配信)、学校HPにおいて、英語教育の充実に関する情報提供を行っている。

今後は、学校運営協議会で英語教育充実に関する意見を募り、教育課程特例校としての取組や教育活動に反映させていきたい。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

嘉手納町は、東洋最大の米軍基地を抱え、外国人も在住し、町役場への来庁者への対応等、外国人と日常的に接する機会も多く、町としても英語が話せる町民を必要としています。本町は、中学生、高校生を対象とした夏季ハワイ短期留学も行っており、留学へ行った生徒がその後、「嘉手納外語塾」へ進学する生徒も増えています。今後、小中学校においては、基地内の学校との交流も期待されています。本特例による特別の教育課程は、外国人との共生を一層推進していく、本町の特性をふまえ、グローバルな視点から異文化理解を醸成する国際理解教育の推進、実践的英語力（コミュニケーション能力）の育成を目的として編成されたものです。

小学校1、2年生において「英語に慣れ親しむ環境づくり」を歌や遊び等の活動を通して、身振り、手振りや英語のリズムに合わせて体を動かしたり、楽しいゲームをしながら「英語を使う場」を効果的に設定する授業を行うことにより、各学校の児童のアンケートでは「英語の授業が好き」「これからもっと英語を勉強したい」と回答した児童の割合が今年度もほぼ10割に近い数字となっています。

一方、「英語を家で話したり、使ったりする」ことについては、「いいえ」と回答した児童が半数程度いました。今後、家庭での英会話について、各家庭への啓発や雰囲気づくりへつながる学習活動やALTの指導力向上、嘉手納のカリキュラムなどの工夫改善が課題としてあがっています。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

平成21年度から教育課程特例校の指定を受けて「英会話科」を新設し、小中一貫した系統的な英語教育を全学年で展開してきました。その後、小学校に「外国語活動」「外国語」が導入されました。

また、本町の目指す「早期から英語に慣れ親しむ」、「実用的な英語力の取得」が学習指導要領に基づく教育課程へ位置づけられました。そこで、令和2年度より、「英会話科」の実施を小学校1、2年生へと変更しました。アンケートにおいて学年・学校間差はありませんなく、どのように異文化への興味を持たせるか「楽しい学習活動」の更なる授業研究が必要である。

4. 課題の改善のための取組の方向性

前項の3で示した課題をふまえ、家庭での英会話について、各家庭への啓発や雰囲気づくりや日常生活の中で英会話を取り入れる機会の工夫、また、ALTの指導力向上のための勉強会等を実施し、町教育委員会として継続して授業力向上の研修会、ALT・英語担当研修会を充実させていきます。